

議案第13号

京田辺市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により、京田辺市道路線を別紙のとおり認定する

。

令和6年2月20日 提出

京田辺市長 上 村 崇

(提案理由)

本件は、宅地開発によって新設された道路について、道路法の規定に基づき路線の認定を行うため、提案するものである。

別紙

認定を行う路線

路線 番号	資料 番号	路 線 名	起 点	終 点
1	①	薪西山7号線	薪西山38番14地先	薪西山46番11地先
2	②	山垣外2号線	薪山垣外30番65地先	薪山垣外30番59地先
3		山垣外3号線	薪山垣外30番49地先	薪山垣外30番59地先
4		山垣外小欠1号線	薪山垣外30番67地先	薪小欠34番9地先
5		山垣外小欠2号線	薪山垣外30番41地先	薪小欠34番11地先
6		③	深田4号線	田辺深田9番1地先
7	④	穴口1号線	草内穴口14番5地先	草内穴口18番17地先
8	⑤	西ノ河原3号線	三山木西ノ河原45番1地先	三山木西ノ河原48番10地先
9	⑥	南田辺北4-36号線	同志社山手四丁目10番60地先	同志社山手四丁目10番12地先
10		南田辺北4-37号線	同志社山手四丁目10番60地先	同志社山手四丁目10番13地先
11		南田辺北4-38号線	同志社山手四丁目10番25地先	同志社山手四丁目10番24地先











